

令和6年度一般社団法人日本林業技士会 事業計画及び収支予算

I 令和6年度事業計画

一般社団法人日本林業技士会は、令和6年4月1日に法人登記し、新たに、一般社団法人として事業運営をすることとなりました。法人化に伴い、設立43年間にわたり林業技士会の発展を図るとともに、会員の技術力の発揮により森林の保全と林業の振興に寄与してきました日本林業技士会の、会員3,324名（令和6年4月1日現在）賛助会員（36団体）、資産等（3,631,974円：令和5年度日本林業技士会決算、正味財産額）を引き継ぎ、業務を継続することとしています。

団体を取り巻く状況は、2020年2月に端を発した新型コロナ禍は、三年を経て収束し、インバウンド需要の回復等、経済活動は正常化しつつあります。一方で、ロシアのウクライナ侵攻の収束は不透明で、さらにイスラエル・ハマスの戦闘までも先が見えず、エネルギーや食糧その生産手段の需給構造の変化等に伴い、諸物価の高騰を招いております。アメリカの景気状況等で円安が進行し不透明な経済状況に見舞われています。また地球温暖化による気象現象は以前より激しくあらわれるようになってきております。我が国の森林・林業は造成・成熟した人工林の本格的利用で、国産材生産や木材需給率は上昇し、森林資源を活かした林業の活性化と山村の再生が重要な課題となっています。また、気象災害の激化等から森林の公益的機能に対する期待がますます高まっており、木材利用の促進による、脱炭素社会の実現を図るとともに、台風、豪雨に備える森林整備と山地災害の未然防止策の推進を図ることが重要となっています。

令和6年度は、このような国際情勢や森林・林業を取り巻く情勢を踏まえた森林整備等の新たな施策の展開に向けて、技術者たる林業技士の果たす役割及び期待はこれまで以上に大きくなることを見込まれています。

一般社団法人日本林業技士会としては、会員林業技士がこのような森林整備等の新たな施策の展開に対して的確に応えられるよう、さらには市町村へ技術的支援を行う「地域林政アドバイザー制度」への要請に対しても積極的に取組んでいくために、会員の知識・資質等の継続的向上を支援していく役割を果たしていきたいと考えています。

このため、令和6年度における事業計画では、日本林業技士会と同様、関係機関への林業技士資格の活用の要請や各種情報の適時・適切な発信等を通じた支部及び会員へのサポート、支援を中心として、次の各事業を実施します。

1 林業技士資格の有効活用の推進

国及び地方公共団体が実施する森林整備事業や林道・治山事業等に当たり、事業を実施する企業・団体に「林業技士」資格者の在籍確認を求める規程・通達等を広めるべく、各支部との連携を深めながら関係機関への要請に努めます。

また、国、都道府県へ林業技士会ニュース及び会員名簿の配布を通じて林業技士の積極的な活用の要請を行うほか、支部総会出席時等をとらえ可能な限り道府県へ林業技士活用の要請を行います。

2 会員の技術力等向上に向けた機関誌の発行及びメール情報の配信等

会報「林業技士会ニュース」は、会員の技術力等の向上に資するため、各分野の先端技術等

の紹介を中心に、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢等について、編集会議の開催を通じて掲載する内容を精査の上、会員の自己研さんに資するよう質量ともに充実に努めて発行します。

また、メールによる情報配信については、会員のメール登録を進めるとともに、その時々森林・林業等に関する情報を適時的確に各支部、メールアドレス登録会員及び地方の賛助会員へダイレクトに配信することとします。

3 CPD制度への対応

森林分野CPD（技術者継続教育）の役割は、益々重要視されている状況にある。このため、登録窓口の一つである日本林業技士会としては、引き続きCPD制度の普及・定着に努めることとし、①CPD個人会員の加入・登録、②各支部における講演会、セミナー、現地研修会等をCPDプログラムの認定登録とするとともにCPD行事実施機関が主催する公開プログラムの周知等を行います。

4 ホームページの内容充実

一般社団法人日本林業技士会ホームページ(<http://www.gishikai.jp/>)については、適時に内容の充実、新たな情報等を幅広く捉え必要な更新に努めるとともに、各支部の情報等についても、積極的に公開していくこととします。

5 会員の加入促進

会員の加入促進のため、令和6年度資格取得者で日本林業技士会未加入者へのDM勧誘等を行い、会員の増加に努めます。

また、本部会員、支部会員の同時加入を図るとともに、支部においても積極的に会員の加入活動を実施します。

6 「地域林政アドバイザー制度」への協力

林野庁からの地域林政アドバイザー制度への協力要請については、会員の所属する企業・団体及び会員に対して周知し、本制度の円滑な実施に協力します。

7 支部活動への支援と新規支部設立

各支部への情報提供、支部総会等への本部役員の出席を実施するほか、引き続き支部活動の推進に資するため、一定基準に基づく「支部交付金」を交付し、活動を支援するとともに、支部が開催する一定条件を満たす講演会・セミナー等に「支部活動推進助成金」の交付を行います。

8 他団体との協調・連携強化

(一社)日本林業協会、(一社)日本森林技術協会、(一社)森林技術コンサルタント協議会、(公社)森林・自然環境技術者教育研究センター(JAFEE)、(一社)日本樹木医会、(一社)全国林業改良普及協会及び(一社)全国森林レクリエーション協会、技術士会・森林部門等との情報連携等に努め、会員サポートの向上に繋げることとします。

9 その他

令和6年度の日本林業技士会会員の名簿については、個人情報の保護に留意し、発行を見合わせることにします。

Ⅱ 令和6年度 収支予算

(自 R6.4.1 ~ 至 R7.3.31)

[収支総括表]

(単位：円)

項 目	日本林業技士会 5年度決算額	(一社) 日本林 業技士会 6年度予算額	比較増▲減	備 考
収 入	14,652,480	14,845,974	193,494	
支 出	11,020,506	10,996,420	▲ 24,086	
差 引 計	3,631,974	3,849,554	217,580	

[収 入]

(単位：円)

項 目	日本林業技士会 5年度決算額	(一社) 日本林 業技士会 6年度予算額	比較増▲減	備 考
年 会 費	9,970,300	9,970,000	▲ 300	3,400×3千×0.95
賛 助 会 費	1,190,000	1,140,000	▲ 50,000	36 法人 2 個人
入会金収入	83,000	100,000	17,000	100名の加入を目標
在籍証明収入	0	3,000	3,000	
雑 収 入	9	1,000	991	利子ほか
前年度より繰越	3,409,171	3,631,974	222,803	
合 計	14,652,480	14,845,974	193,494	

項 目	[支 出]			備 考
	日本林業技 士会 5 年度 決算額	(一社) 日 本林業技士 会 6 年度予算額	比較増▲減	
(一般管理費)				
事務費	3,432,819	3,420,000	▲ 12,819	人件費等(2名)
交通費	369,588	372,000	2,412	通勤費等
諸謝金	0	50,000	50,000	セミナー等
会議費	463,960	300,000	▲ 163,960	総会・理事会ほか
通信運搬費	219,076	250,000	30,924	電話、郵便、DM 便ほか
会員名簿作成	0	0	0	5年度作成費
消耗品費	23,799	50,000	26,201	用紙、インクほか
事務機器使用料(保守費)	605,633	500,000	▲ 105,633	コピー・Net 関係 ほか
借室料	684,420	684,420	0	日林協へ
厚生費	0	10,000	10,000	
雑支出	206,430	30,000	▲ 176,430	
小 計	6,005,725	5,666,420	▲ 339,305	
(事 業 費)				
支部交付金	1,320,000	1,320,000	0	24支部へ交付
設立支部交付金	0	100,000	100,000	1支部設立目標
本部・支部セミナー等開催 費	140,000	200,000	60,000	2万円×10回
活動推進費	562,916	600,000	37,084	旅費等の増
会誌発行費	2,749,182	2,800,000	50,818	4回/年(送料込)
会団負担金	190,000	190,000	0	林業協会ほか 3 団 体
表彰経費	14,460	20,000	5,540	5年度表彰分
参考資料購入費	0	20,000	20,000	
小 計	4,976,558	5,250,000	273,442	

(引当金)					
運営安定引当金	0	0	0		
(その他)					
振替手数料	38,223	50,000	11,777	ゆうちょ手数料ほか	
予備費	0	30,000	30,000		
小計	38,223	80,000	41,777		
合計	11,020,506	10,996,420	▲ 24,086		
(繰越金)					
次年度へ繰越	3,631,974	3,849,544	217,570	年度初めの運転資金等	